

新規上場申請のための四半期報告書

(第16期第1四半期)

自2022年4月1日

至2022年6月30日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第1 四半期累計期間	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2023年2月27日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）
【会社名】	株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス
【英訳名】	Transaction Media Networks Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大高 敦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
【電話番号】	03-3517-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西脇 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
【電話番号】	03-3517-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西脇 徹

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	1,691,672	7,139,159
経常利益 (千円)	56,958	712,345
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	55,203	△385,789
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	3,553,343	3,553,343
発行済株式総数 (株)	32,150,800	32,150,800
純資産額 (千円)	5,821,720	5,766,516
総資産額 (千円)	9,511,666	10,372,062
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	1.72	△12.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	61.2	55.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 2022年11月14日開催の取締役会において、2022年11月30日開催の臨時株主総会に、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認決議されました。また、2022年11月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2022年12月1日付で自己株式1,250,000株の取得及び消却したことによる減少であります。これにより、発行済株式数は1,250,000株減少し、30,900,800株となっております。
4. 第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、第15期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は9,511,666千円となり、前事業年度末に比べ860,395千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が429,589千円、売掛金及び契約資産が411,109千円各々減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は3,689,946千円となり、前事業年度末に比べ915,599千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が500,000千円、契約負債が179,841千円、買掛金が112,460千円各々減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は5,821,720千円となり、前事業年度に比べ55,203千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が55,203千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の活動制限がある環境が常態化しました。経済活動に一部回復の兆しやパンデミックに対する耐性が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の感染高止まりも継続し、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中でも、キャッシュレス決済サービス事業においては、政府がキャッシュレス決済の推進を加速し、2025年には同決済比率を40%、将来的に世界最高水準となる80%を目指す国策となっており（注1）、生活様式の変化を踏まえつつ無人店舗やモバイルを起点とした新たなサービスやソリューションが出現しました。

当社においても、当第1四半期累計期間においては、従来の決済網の拡大に加えて情報プロセッシング事業の展開を加速すべく、小売店のダイナミックプライシングに関する特許や広告ソリューションツールの特許ライセンスを取得する等、「決済」と「マーケティング」の融合に向けた新たな取り組みを実施しました。また、JCBグループのtance株式会社と業務提携を行うことで、決済端末上で勤怠や設備管理等の店舗DXを支援する様々なアプリケーションを搭載できるよう機能を拡張し、当社センターの競争優位性を更に高めることができました。当社のセンターに対し3.7万台超の新規の端末接続が行われたことにより、センター利用料は継続して増加傾向となっております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,691,672千円、売上総利益494,145千円、営業利益56,993千円、経常利益56,958千円、四半期純利益55,203千円を計上いたしました。

また、当社の事業セグメントはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

（注1）「キャッシュレス・ビジョン」経済産業省（2018年4月）

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載

について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した内容から重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,150,800	30,900,800	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	32,150,800	30,900,800	—	—

(注) 2022年11月14日開催の取締役会において、2022年11月30日開催の臨時株主総会に、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認決議されました。また、2022年11月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2022年12月1日付で自己株式1,250,000株の取得及び消却したことによる減少であります。これにより、発行済株式数は1,250,000株減少し、30,900,800株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注) 1、(注) 2	—	32,150,800	—	3,553,343	—	3,553,343

(注) 1. 2022年11月30日開催の株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、繰越利益剰余金の欠損金をてん補することを目的に資本準備金を3,000,000千円減少(減資割合84.43%)し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。なお資本金の減少はありません。これにより、資本準備金残高は、553,343千円となっております。

(注) 2. 2022年11月14日開催の取締役会において、2022年11月30日開催の臨時株主総会に、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認決議されました。また、2022年11月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2022年12月1日付で自己株式1,250,000株の取得及び消却したことによる減少であります。これにより、発行済株式数は1,250,000株減少し、30,900,800株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,150,800	321,508	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	32,150,800	—	—
総株主の議決権	—	321,508	—

(注) 2022年11月14日開催の取締役会において、2022年11月30日開催の臨時株主総会に、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認決議されました。また、2022年11月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2022年12月1日付で自己株式1,250,000株の取得及び消却したことによる減少であります。これにより、発行済株式数は1,250,000株減少し、30,900,800株となり、議決権の数は309,008個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,419,740	2,990,151
売掛金及び契約資産	1,034,467	623,357
商品	542,357	547,494
貯蔵品	6,973	7,205
前払費用	186,798	195,175
未収法人税等	8,213	8,213
その他	24,839	20,390
貸倒引当金	△41	△69
流動資産合計	5,223,346	4,391,919
固定資産		
有形固定資産	791,569	741,674
無形固定資産		
ソフトウェア	3,902,662	3,653,559
その他	99,210	346,846
無形固定資産合計	4,001,873	4,000,406
投資その他の資産	355,273	377,665
固定資産合計	5,148,715	5,119,747
資産合計	10,372,062	9,511,666
負債の部		
流動負債		
買掛金	149,135	36,675
短期借入金	※ 500,000	※ -
未払金	264,540	240,530
未払法人税等	38,388	14,873
預り金	661,512	681,849
契約負債	2,527,902	2,348,060
賞与引当金	92,124	48,674
製品保証引当金	20,123	20,123
受注工事損失引当金	1,567	1,544
その他	241,575	187,507
流動負債合計	4,496,870	3,579,840
固定負債		
退職給付引当金	100,550	103,749
その他	8,124	6,356
固定負債合計	108,675	110,106
負債合計	4,605,545	3,689,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,553,343	3,553,343
資本剰余金	3,553,343	3,553,343
利益剰余金	△1,345,272	△1,290,069
株主資本合計	5,761,413	5,816,616
新株予約権	5,103	5,103
純資産合計	5,766,516	5,821,720
負債純資産合計	10,372,062	9,511,666

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	1,691,672
売上原価	1,197,527
売上総利益	494,145
販売費及び一般管理費	437,151
営業利益	56,993
営業外収益	
その他	141
営業外収益合計	141
営業外費用	
支払利息	164
その他	12
営業外費用合計	177
経常利益	56,958
税引前四半期純利益	56,958
法人税、住民税及び事業税	1,755
法人税等合計	1,755
四半期純利益	55,203

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	500,000	—
差引額	1,500,000	2,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	407,250千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

当社はキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

売上区分	一時点で移転される 財又はサービス	一定の期間にわたり 移転される 財又はサービス	合計
センター利用料	-	932,697	932,697
決済端末販売売上	229,666	8,984	238,651
開発売上	4,900	125,561	130,461
登録設定料等	-	179,722	179,722
QR・バーコード精算料	-	167,864	167,864
その他	-	42,273	42,273
顧客との契約から生じる収益	234,566	1,457,105	1,691,672
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	234,566	1,457,105	1,691,672

(注) 当社は、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、セグメントに関連付けて記載することはしていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	1円72銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	55,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,203
普通株式の期中平均株式数(株)	32,150,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月17日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

DocuSigned by:
澤山 宏行
7DA967F451AD4DB...

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

DocuSigned by:
鈴木 直幸
340E2D7753AF4A1...

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財

務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上